

## 第3章 成熟化する地域社会における都市型シティプロモーションの展開

～若者にとっての「第2の故郷・板橋区」を目指して～

### 1 問題意識と研究の方向性

「社会の成熟化」について初めて正確に定義したのは、デニス・ガボールである。彼は、『成熟社会－新しい文明の選択－』の中で「成熟社会は、人口および物質的消費の成長をあきらめても、生活の質を成長させることをあきらめない世界であり、物質文明の高い水準にある平和な、かつ人類（*homo sapiens*）の性質と両立しうる世界である」<sup>20</sup>と記している。なかでも人口変動に関する重要な部分は「人口成長をあきらめても…」、つまり人口の停滞あるいは減少が社会の成熟化の構成要素の一つであるとしている点である。

人口という側面からみた社会成長のプロセスは、経済発展を背景とした栄養面の改善や医療・薬学の発達によって、多産多死型→多産少死型→少産少死型の社会へと移行していくことが一般的だとされている。もちろん、現在の日本は、最終段階といわれている少産少死型社会にある。さらにその中身は、少子化高齢化の下での人口減少である。しかし、国レベルはもちろん、地域レベルでは地域社会の活力の低下やまちの荒廃にも繋がることになり、私たちはこうした状況に対して無策であってはならない。

人口動態にかかる板橋区全体の現状はもとより、今回研究対象としている高島平地域はどのような状況にあるのか。そこに何らかの問題が生じているとしたら、その抑制や改善に向けたシティプロモーションを展開できるのではないか、というのが本章の問題意識である。

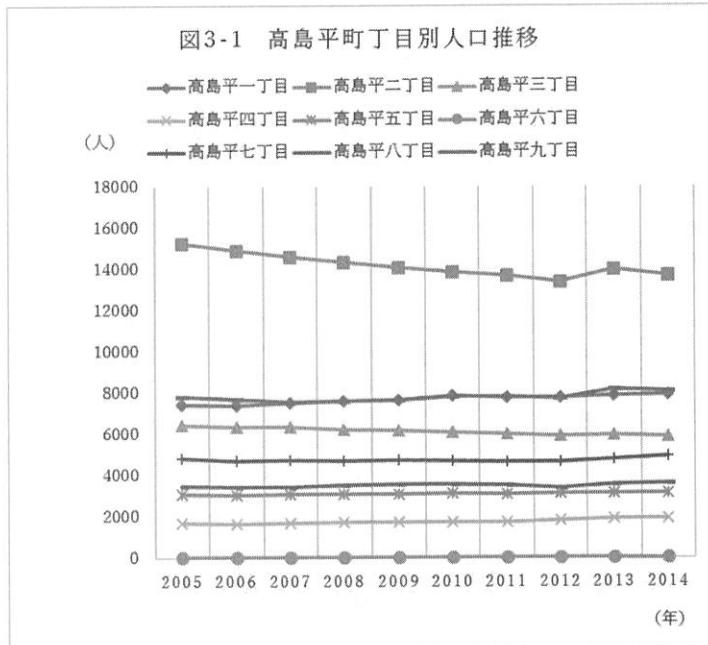
### 2 成熟化する高島平地域

ここでは、第1部の第1章でみた板橋区における人口動態の現状を踏まえて、高島平地域に焦点を当てて人口の成熟化の現状について分析・検討を進めていく。

高島平地域の人口は49,268人（2014年1月1日「住民基本台帳」）であり、板橋区の人口の約9.1%を占めている。高島平地域全体の人口は、近年ほぼ横ばいとなっているが、町丁目によって増減が分かれており、特に高島平団地のある高島平二丁目と三丁目の人口減少が著しい<sup>21</sup>（図3-1参照）。

<sup>20</sup> デニス・ガボール／林雄二郎 訳（1973年）『成熟社会－新しい文明の選択－』講談社（Gabor, D., [1972] *The Mature Society : A View of the Future*, Martin Secker & Warburg）、p.5より引用。

<sup>21</sup> 「高島平の概要（板橋区企画部企画室）」によると、高島平団地は、高島平二丁目および三丁目



出典：板橋区「住民基本台帳」をもとに作成。

年齢3区分別の割合をみると、年少人口（0～14歳）の割合は、板橋区、高島平地域ともに約10%前後であり、ほぼ横ばいとなっている（図3-2参照）。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、板橋区全体においては66.9%、高島平地域においては61.9%を占めともに減少傾向にあるが、高島平地域の方がより減少率が高い。2008～2014年において6.1%減少しており、板橋区全体（2.8%の減少）と比べて約2倍の減少率である（図3-3参照）。

に日本住宅公団（現・UR都市機構）が建設した中・高層住宅で、棟数64棟、総戸数は10,170戸に及ぶ。1969年12月から建設され、1972年1月より入居が始まった。住宅タイプ別戸数は、以下のとおりである。

#### ①高島平二丁目

住宅タイプ	1DK	2DK	3DK	計
賃貸住宅	2,759	4,676	306	7,741

#### ②高島平三丁目

住宅タイプ	2DK	3K	3DK	3LDK	計
賃貸住宅	546	—	—	—	546
分譲住宅	—	437	498	948	1,883
計	546	437	498	948	2,429

図3-2：高島平地域の年少人口割合

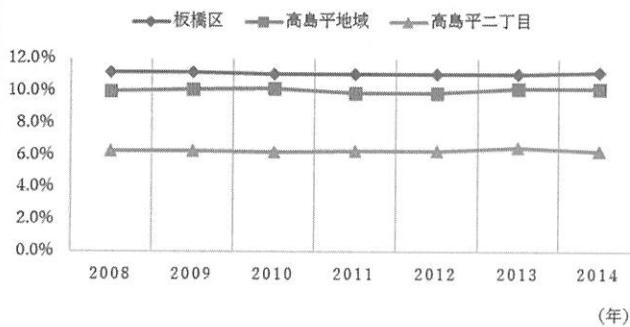


図3-3：高島平地域の生産年齢人口割合

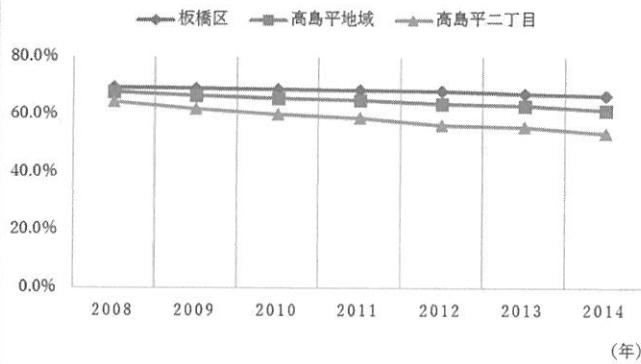
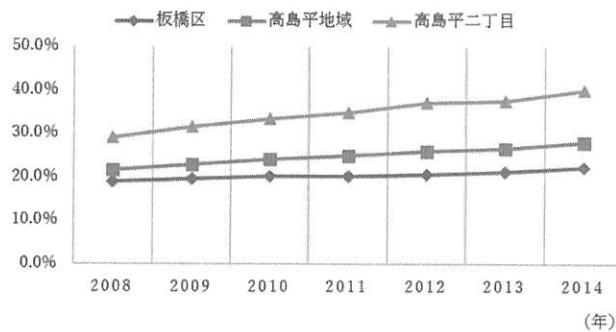


図3-4：高島平地域の老人人口割合



出典：図3-2～4については、板橋区「住民基本台帳」をもとに作成。

老年人口（65歳以上）の割合は、板橋区全体が22.4%、高島平地域は28%と、ともに増加傾向にあるが、高島平地域の方がより増加率が高い。2008～2014年で6.3%増加しており、板橋区全体（3.3%の増加）と比べると約2倍の増加率である（図3-4参照）。

2008～2014年の期間における高島平団地の賃貸用の住戸がある高島平二丁目の年齢3区分ごとの人口動態をみてみると、年少人口は約6%でほぼ横ばいだったが、生産年齢人口はこの間10.8%減少している。高島平地域全体の減少率と比較すると約1.8倍の減少率となっている。一方、2014年時点の高島平二丁目の老年人口の割合は40.1%と、2008年時点に比べて6年間で11%も上昇しており、急速かつ著しい高齢化の進行を確認することができる。また、高島平二丁目の老年人口割合は、高島平地域全体と比較して2014年時点で約12%も高く、増加率も約1.7倍である（図3-2～4参照）。

以上のことから、高島平二丁目エリアは、生産年齢人口の減少と急速な高齢化が進行する中で人口減少が発生している、いわゆる「人口の成熟化」が著しく進展していることを確認することができる。

### 3 成熟化する地域社会とシティプロモーション

#### （1）都市型シティプロモーションという視点

第2部の第1章で触れたように、これまで都市部の自治体では、「出生と死亡による自然増減」「転居等に伴う転出と転入による社会増減」について一定のバランスが保たれていた。そのため、自治体自ら住民を呼び込むという必要性は検討されることもなく、住民に対して地域の魅力を伝えるという発想には至らなかった。

とりわけ板橋区についていえば、転入してくる多くの若い世代は、転入後も区の情報に積極的に触れることもなく、区の魅力を感じることの無いまま、子どもの誕生や住宅取得など、世帯にとっての暮らしの節目を契機に転出するケースが多い。

こうした状況の下で、板橋区は「板橋区シティプロモーション戦略」（2015年3月策定）を発表した。20歳代の区内在住者は板橋区に対して「愛着を（あまり）感じない」が27.5%、30歳代では32.6%という調査結果<sup>22</sup>が出たこともあって、この戦略は若者世代の流出に悩む地方のシティプロモーションとは異なり、板橋区民に区の魅力を発信することによって愛着・誇りの向上を図り、転入者の定住化の促進を目指している点が、都市型シティプロモーションともいるべき特徴の一つとなっている。

<sup>22</sup> 板橋区『平成27年度 板橋区区民意識意向調査』を参照。

## (2) インセンティブとターゲットとするエリア

板橋区や居住地域に対する「愛着」という観点からは、生産年齢人口のうちの20～30歳代の若い世代の定住に向けた転入のきっかけづくりをどのように設計するかが重要となる。まずは、若者が板橋区内に住んでみたいと思ってくれることが必要不可欠である。そのためには、板橋区への転入のインセンティブを用意しなければならない。その際、板橋区以外の自治体や外国出身の若者の誘引を視野に入れつつ、区内住居に対してインセンティブを付与することで転入ニーズを高めることが有効であろう。これが、「愛着」醸成の第一歩となるではと考える。

次に、ターゲットとするエリアを板橋区内に具体的に設定しなければならない。今回のターゲット・エリアは、高島平団地内のUR賃貸物件群（高島平二丁目）である。

その理由は、大きく二つある。一つには、高島平地域の中でも高齢化率の上昇と生産年齢人口比率の低下が同時に起こる中で著しく人口減少が進行し、人口の成熟化が進展しているエリアだという点である。二つには、2003年当時、既に500戸以上が空室になっていたという事実である。最近では、外国人の入居者が増えた影響で若干空室は減少しているようだが、依然として現在も空室が数多くあるという点である。<sup>23</sup>

本章の2でも述べたように、板橋区内でも人口の成熟化が著しい高島平地域だが、その中でも賃貸物件で構成されている高島平二丁目エリアの人口の成熟化が極めて著しい。一方で、このエリアは、賃貸物件だけで構成され、多くの空室があるという現状を勘案すると、生産年齢人口の転入を誘引できる可能性も併せ持っていることになる。

このUR賃貸物件群に焦点を絞って生産年齢人口を誘引し、地域の人口の成熟化の加速度を抑えながら、地域社会の活力の向上を目指していく。そして、インセンティブを利用して一定期間この地域で暮らしてもらうことを契機に、居住地域や板橋区に対する「愛着」を醸成してもらう、という青写真である。もちろん、「愛着」醸成のサポートに関しては、様々なかたちで板橋区が関与していくことが求められる。

言い換えれば、これは、高島平団地内のUR賃貸物件群という地域固有の社会資源を活かした都市型シティプロモーションの提案である。それと同時に、転入してきた多くの若者たちが板橋区に愛着を抱き、この地が「第2の故郷」になることを目指したシティプロモーション構想でもある。

---

<sup>23</sup> 日経ビジネス ONLINE

<http://business.nikkeibp.co.jp/article/life/20080416/153233/?rt=nocnt> (2016年10月10日閲覧)

ならびに、高島平新聞への電話ヒアリング（2016年10月21日実施）より。

### (3) インセンティブとしての家賃助成制度の先行事例（新宿区）<sup>24</sup>

新宿区は、1993年から若年単身者に対する家賃助成制度を開始しており、現在も継続している。助成の根拠と目的は、バブル景気による新宿区内の民間賃貸住宅の家賃高騰にあり、若年単身者の区内定住を目指したものであった。

#### ①制度の概要

助成対象者は、18歳～28歳の学生または勤労単身者で、家賃が月額90,000円以下の民間賃貸住宅に居住していて、家賃を滞納していないことが条件となっている。外国人については、永住者、定住者または特別永住者のみが対象となっている。

助成額は、制度開始当初は月額20,000円であったが、バブル崩壊により家賃が下がったことに伴い、現在の助成額は月額10,000円となっている。また、助成期間は3年間で、年度ごとの募集定員は30名程度となっている。

#### ②現状の把握

毎年度、募集人数以上の応募があり、倍率は約4～5倍で推移している。2016年度においては、30名の定員に対して132名の応募があり、倍率は4.4倍であった。最近では、学生の応募は少なく、全体に占める割合は10%程度である。

新宿区の実施した区民意識調査によると、新宿区民は定住意向が強く、「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」という定住意向のある区民は80%と高く、転出意向のある区民は7%と低いという結果であった。

新宿区内が暮らしやすいとする理由としては「通勤・通学など交通の便が良い」の回答が80%で最も高く、「コンビニエンスストアや商店が多く買い物に便利」が40%と続いている。

しかしながら、家賃助成制度の助成期間中でも転出する人が多く、助成終了後の定住率はさらに下がっている。転出意向のある区民の転出したい理由は、「家賃・地代が高いから」「現在の住宅が狭いから」が30%台と高い。新宿区内に住み続けたいと思う区民が多い一方で、新宿区における賃貸住宅の家賃の高さゆえ、月額10,000円の家賃助成があっても住み続けるのが困難であるという現状があると考えられる。

<sup>24</sup> 新宿区住宅課へのヒアリング調査（2016年8月10日実施）より。

新宿区は、若年単身者に対する家賃助成制度以外にも、子育てファミリー世帯向けに対する家賃助成制度も実施している。これについては、毎年度募集以上の応募がある。新宿区が住宅支援の方法として、この制度を実施することとしたのは、区営住宅の維持管理には多額の費用がかかるため、民間賃貸住宅への家賃助成をした方が金銭的には区の負担が少ないというメリットがあるためである。

#### 4 若者にとっての「第2の故郷・板橋区」を目指したシティプロモーション構想

新宿区が1993年から実施している若年単身者に対する家賃助成制度は、本構想にとって一つの有用なモデルになると見てよい。そこで、新宿区モデルの適用可能性を検討するために、以下のようなアンケート調査を実施した。

##### (1) 「大東大生の住居賃貸料等に関するアンケート調査」の実施

###### ①調査目的

本調査の主な目的は、大東文化大学の学生が現在暮らしている住居の平均賃貸料と高島平団地に居住する場合の希望賃貸料を算出し、それらと実際の高島平団地の賃貸料などを比較し、賃貸料助成の具体的な金額を算定することである。併せて、若者たちの住居選択にかかるニーズ分析も行い、板橋区への若者の誘引に伴う「第2の故郷・板橋区」に向けた糸口を探ることである。

②調査期間 2016年10月19日～11月18日

###### ③調査対象

大東文化大学は、8つの学部で構成されている。しかし、今回の調査では、文学部、経済学部、外国語学部、法学部、経営学部、環境創造学部の6学部に在籍する一人暮らし学生を対象とした。国際関係学部とスポーツ・健康科学部の2学部の学生を調査対象外とした理由は、彼らは4年間埼玉県東松山市にある東松山キャンパスで学ぶため、板橋キャンパスに近い高島平団地に居住する可能性が非常に低いからである。また、運動部寮や学生寮に暮らす学生については、本調査で回答を求める住居賃貸料と共益費以外に光熱費や食費が含まれているケースがあるために対象外とした。

###### ④調査方法

前述の6学部所属の一部教員が担当するゼミにおいて、調査対象となるゼミ生に限定してアンケートを配布し、その場で回答してもらい、即時回収するという方法をとった。

###### ⑤アンケート回収数と有効回収数

回収数は、129票である。

###### ⑥ 参考データ

大東文化大学の学生関係部署の調査（2016年10月現在）によると、前述の6学部所属の在籍学生数（1～4年生）は合計で9,739人、うち必ずしも一人暮らしと断定はできないが、保証人と別住所の学生は3,489人いる。その中で、現在東松山キャンパスに近い高坂駅や東松山駅周辺に住み、保証人と別住所の2年生は434人、1年生は380人いる。これらの学生は、3年進級時に現在よりも板橋キャンパスに通学しやすい地域に転

居する可能性が高い。

## (2) アンケート結果とその分析

調査対象の大東大生の1~4年生までが生活する住居の間取り・広さについては、1Kが圧倒的に多く、次いでワンルームであった。【質問5】

家賃以外で住居を選択する際に最も重視する条件としては、表3-1のような結果となった。男女ともに、「バス・トイレ別」のニーズが高く、特に女子学生のニーズの高さが目立つ。次いで、「大学までの通学の便」「最寄り駅までの距離」などが挙げられている。意外な結果だったのは、「築年数」「セキュリティ」に対するニーズの低さである。【質問6】

表3-1 家賃以外で住居を選択する際に最も重視する条件

	男(%)	女(%)	総計(%)
築年数	6.8	2.0	4.9
間取り・広さ	13.5	14.3	13.8
バス・トイレ別	25.7	38.8	30.9
セキュリティ	0.0	6.1	2.4
最寄り駅までの距離	12.2	18.4	14.6
大学までの通学の便	17.6	16.3	17.1
周辺の環境	17.6	2.0	11.4
その他	6.8	2.0	4.9
総計(%)	100	100	100

出典：「大東大生の住居賃貸料等に関するアンケート調査」結果より筆者作成。

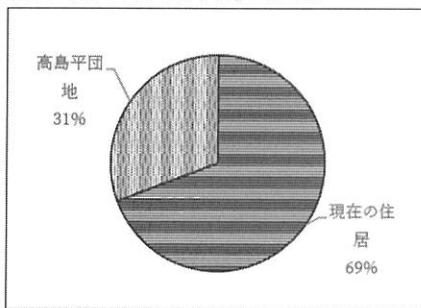
1~4年生までの現行家賃の平均額は、55,882円であることが分かった。また、板橋キャンパスに通学する3・4年のみの現行家賃の平均額は、60,280円であった。前者よりも後者の方が4,400円程高くなっているのは、アンケート結果からも通学する板橋キャンパスに比較的便の良い地域、つまり都心寄りのエリアに居住する学生の割合が多いことによるものである。

## 【質問7】

また、「現在の住居の月額家賃と大学（板橋校舎）からほど近い高島平団地（都営三田線・高島平駅より徒歩7~8分以内）の月額家賃が同額の場合、あなたはどちらに住みたいか」という質問に対する回答としては、図3-5の結果となった。高島平団地に住みたいというニーズは31%と高くなかったものの、これには「大学までの通学の便」「最寄り駅まで

の距離」といったニーズを反映していると考えることができる。【質問8】

図3-5 家賃が同じ場合、現在の住宅か高島平団地か



出典：「大東大生の住居賃貸料等に関するアンケート調査」結果より筆者作成。

高島平団地に居住する場合の希望家賃の平均額は、1~4年生までで45,085円、板橋キャンパスに通学する3・4年のみでは44,938円で、概ね45,000円であった。【質問9】

### (3) 高島平団地賃貸物件の諸条件の検討

高島平団地内の賃貸物件情報は、45 m<sup>2</sup>を超える1LDKや2DK以上についてはUR都市機構のホームページ上に公開されているが、単身者向けの1DK(30~33 m<sup>2</sup>)については公開されていないため、直接問い合わせてみた。その結果、物件の階数や最寄り駅からの距離にもよるが、概ね共益費も含めると69,000円前後であることがわかった。入居時に2か月分の敷金（退去時の補修・修繕費用に充てる。）が必要だが、礼金、仲介手数料、保証人・保証料、更新料についてはいずれも不要となっている。<sup>25</sup>

間取り・広さについては、高島平団地の単身者向けの1DKは、現在大東大生が暮らしている1Kやワンルーム賃貸物件よりもやや広めだが、板橋キャンパスに通学する3・4年のみの現行家賃の平均額約60,000円よりも、9,000円程高い設定となっている。また、団地内の1DKは「バス・トイレ別」ではないが、現在一般的となっているバス・トイレ一体型のユニットタイプよりも広めになっており、体を洗うスペースも十分確保されている。

### (4) UR都市機構の「コミュニティ割」制度の検討

近年、UR都市機構は、様々なオプションを用意するようになった。今回の研究に関係する中で注目したいものが、「コミュニティ割」である。これは、国公立の学校、学校教育法が規定する学校および専修学校などがUR都市機構と法人契約を結ぶことによって、在籍する学生たちが家賃の割引が得られるというものである。特典としては、初めての契約なら

<sup>25</sup> UR賃貸ショップ高島平への電話ヒアリング（2016年11月28日実施）より。

同時2戸契約で2戸とも5年間の家賃が10%割引になり、既に2戸以上の契約がある場合に追加分の1戸から同様の10%割引が受けられる点である。

また、このコミュニティ割の申込みには、次のような条件が付帯されている。一つには、地域の祭などコミュニティ活動への参加である。もう一つは、Facebookなどでの個人によるものや学校の掲示板、HPなどでの学校としての情報発信である。

こうした割引制度の活用も視野に入れる必要はあるが、様々な大学の学生たちや単身の若い社会人の板橋区への誘引を目的とする板橋区のシティプロモーションとして、この制度を活用することは難しいであろう。また、高島平が地元の大東文化大学が単独でこの制度を活用することはできるであろうが、これまでの文部科学省・現代GP「高島平再生プロジェクト」の一環として行われた大東大生の高島平居住プログラムの経験などからも、コミュニティ活動への参加などの付帯条件が、現代の学生たちの志向に合致するかが懸念されるところである。

#### (5) 家賃助成をインセンティブとした都市型シティプロモーション

ここでは、大東大生へのアンケート調査や新宿区の取り組みを参考に、高島平二丁目エリアをターゲットとした家賃助成によるインセンティブを活かしたシティプロモーションとそれをサポートするためのオプションを提案したい。

##### ①板橋区による家賃助成に関する提案

助成対象者： 18歳～28歳の学生または勤労単身者。

月額家賃90,000円以下の民間賃貸住宅に居住していて家賃の滞納がないこと。

外国人は永住者、定住者または特別永住者のみ対象とする。

助成期間： 最長4年間

助成額： 月額10,000円

年度ごとの募集人数： 30人

この提案は、概ね新宿区の先駆的な実践を参考とした。助成対象者や募集人数についてはもちろん、助成額に関しても板橋区よりも相対的に高い家賃である新宿区の助成額を超えて設定する根拠は薄いと考えた。同時に、先のアンケート調査の結果などからも分かるように、大東大生3・4年生の現行家賃（ワンルームあるいは1K）の平均額は約60,000円、それよりも広めのスペースが確保できる高島平団地の家賃（1DK）は概ね69,000円であったことからすると、月額10,000円の助成によって市場価格である現行家賃以下

に個人負担額を下げる事ができる。

しかし、新宿区の実践と大きく異なる事項がある。それは、助成期間を1年長くして4年間とした点である。その背景には、勤労単身者だけでなく、大学生時代から板橋区への定住可能性を誘導できないか、という基本的な考えがある。

たとえば、大東文化大学の場合は、在学4年間のうち通学するキャンパスが同一ではない学部が8学部中6学部あるため、3年次に東松山キャンパスから板橋キャンパスへ移る学生が毎年約2,165人発生する計算になる。このことを勘案すると、一人暮らしの学生たちが3年進級時に板橋区内に転居する可能性を多く含んでおり、その場合4年間の助成期間の後半2年間は卒業して社会人になっていることになる。社会人になっても単身者であれば引き続き助成対象であるため、助成期間の後半2年間が終了しても更新料が不要であることも作用して現住居から転居する動機は抑えられることになる。

また、4年間同一キャンパスで学べる他大学の学生にとっても、1年次から卒業時までの学生時代を同じ住居で暮らすことができ、こちらに関しても助成期間中あるいは助成終了後も更新料が不要なために、個別の事情が大きく働きかなければ転居する動機は著しく大きくはないであろう。

もちろん就職後の勤務地にもよるが、通勤を勘案すると都心部に直結している都営三田線の利便性の高さが転居可能性を抑える働きをして、助成期間が終了しても同じ住居に住み続ける可能性が高くなるのではないか。

これらの点からも、大学生時代から定住可能性を誘導することが重要であり、そのためには助成期間を最長4年間に設定することの妥当性は高い。

## ② 板橋区内の大学による家賃助成オプションに関する提案

板橋区による家賃助成を軸とした都市型シティプロモーションの効果を一層高めるためには、地域人口の成熟化の加速度を抑えながら、地域社会の活力の向上を視野に入れつつ、“若者にとっての「第2の故郷・板橋区」へ”という目標を地域に存在する他のステークホルダーと共有する必要がある。

これは、新宿区の実践には見られなかった視点である。特にこの場合には、地域のステークホルダーとして大東文化大学をはじめ区内の大学の意識とスタンス、実践力が大きく関係してくることになる。いわゆる「企業市民」に倣う、「大学市民」という考え方である。

具体的には、前述した板橋区による大学生時代から区内の定住可能性を誘導することに対しての大学による家賃助成オプションの準備・整備である。月額10,000円の助成によって市場家賃価格以下に個人負担額を下げる事が可能となるが、それに上乗せする

かたちで大学が家賃助成を行い、板橋区のシティプロモーションをサポートし、板橋区や高島平地域に貢献していくというスキームである。

助成対象者： 28歳以下の在学生で板橋区の家賃助成を受けている者。<sup>26</sup>

月額家賃 90,000 円以下の民間賃貸住宅に居住していて家賃の滞納がないこと。

外国人は永住者、定住者または特別永住者のみ対象とする。

助成期間： 在学期間中で最高 4 年間

助成額： 月額 7,000 円程度

年度ごとの募集人数： 板橋区の家賃助成を受けている学生数に準じる。

助成額 7,000 円の算出方法は以下の通りであり、板橋区の助成に大学によるオプションが加わることによって、高島平団地居住の学生の家賃負担は月額 52,000 円程度となる。

まず、高島平団地の家賃(1DK)69,000 円から板橋区の助成月額 10,000 円を差し引くと、概ね大東大生 3・4 年生の現行家賃（ワンルームあるいは 1K）の平均額約 60,000 円に近似の 59,000 円になる。この金額と高島平団地居住希望家賃の平均額約 45,000 円との差額は 14,000 円であり、この半額の 7,000 円の助成で大学が提供するオプションとしては一定の効果が期待できる。また、前述の UR 都市機構が実施しているコミュニティ割制度を適用した場合、家賃の 10% 割引になるため、家賃 69,000 円の 10% 割引額は 6,900 円、つまり概ね 7,000 円の割引が実現することになるという点からも、大学による 7,000 円の助成額は妥当ではないかと考える。

「大学市民」「地域に開かれた大学」「大学による地域貢献」といった観点からは、いま大学が地域の抱える課題と向き合うことが必要だといわれている。地域社会の活力の向上や“若者にとっての「第 2 の故郷・板橋区」へ”などが、まさにそれである。

大学による地域へのかかわり方については、板橋区が実施する家賃助成のオプションとしての家賃助成以外にも、大学が区のシティプロモーションを側面から支援するような独自のスキームを検討・実践することも求められるであろう。たとえば、区が実施する家賃助成を受けられなかった学生に対して大学が単独で家賃助成を行うなどの施策もその一つである。また、定住可能性という点から、留学生は板橋区による家賃助成の対象とならないため、多文化共生という観点からも大学が別途検討する必要があると考える。

<sup>26</sup> 助成対象外となった学生については、4 (5) ②の最後の段落に別途提案をした。

## 5 「第2の故郷・板橋区」を目指したシティプロモーションに期待する効果

このシティプロモーションにかかるステークホルダーは、概ね以下の5者であると考えられる。以下、それぞれにとって期待できる主な効果を示すことにする。

### ①高島平地域

生産年齢人口と総人口の増加による地域の活力の向上、まちの若返りなど。

### ②居住する学生と働く単身者

「第2の故郷」の確保、家賃負担の軽減、通学・通勤の利便性の向上など。

### ③板橋区

板橋区への「愛着」の高まり、区のイメージアップ、先駆的な取り組みに対する社会的評価の向上、類似の課題を抱える自治体への課題解決の手がかりの提供など。

### ④板橋区内の大学

先駆的な取り組みに対する社会的評価の向上、大学のイメージアップ、入学希望者増加の可能性、アクティブラーニング展開のためのステージの獲得など。

### ⑤UR都市機構

空室の減少による家賃収入の増加、先駆的な取り組みへの協力に対する社会的評価の向上など。

本章の研究を通じて、シティプロモーションとは何かを改めて考える機会を得た。まず、重要なことは、誰がステークホルダーなのかを見極め、シティプロモーションの展開と各ステークホルダーの利益を摺り合わせてみることである。そして、その利益を、たとえば行政や大学、UR都市機構といった組織や団体の個別のものとして捉えずに、そこから共有可能な社会的な利益を精査・抽出するという「社会性の共有」「利益の社会化」の作業を行わなければならない。

もちろんそれは、かかるステークホルダーの意識とスタンス、実践力にかかっている。その際、行政に求められることは、ステークホルダーを巻き込む求心力と取りまとめることができるリーダーシップだが、必ずしも行政だけがシティプロモーションのすべてを引き受けなくてもよい。「社会性の共有」「利益の社会化」の担保は、ステークホルダー間での「熟議」が可能な場の設定であり、行政が担うべきはそれである。いずれにせよ、成熟化する地域社会が抱える大きな課題に対して、ステークホルダーが厭わず熟議を繰り返しながら、既存のモードの転換を図らなければ新たな展開は望めない。

## 【参考資料】

2016年10月19日

地域デザインフォーラム

### 「大東大生の住居賃貸料等に関するアンケート調査」

#### ◆アンケート調査の実施について

本アンケート調査は、板橋区と大東文化大学とが共同研究を通じて地域の課題に挑戦していくために組織された「地域デザインフォーラム（地域連携研究）」が主体となって実施しています。

地域デザインフォーラムは2005年5月に始動し、これまで多くの研究成果を発表しています。今回、本フォーラムの中の私たちのグループは、「(仮題)高島平地域における大学生と連携したシティプロモーション」をテーマに掲げて研究を進めていくことになりました。以下のアンケートは、そのためのデータ収集を目的としたものです。

大東大生のみなさん、ご協力よろしくお願い致します。

担当： 環境創造学部 植野 一芳

#### ◆アンケート

以下、質問に該当する回答番号に○をするか、空欄に記入式で回答をしてください。

質問1. あなたの所属学部を教えてください。

1. 文学部
2. 経済学部
3. 外国語学部
4. 法学部
5. 経営学部
6. 環境創造学部

質問2. あなたの学年を教えてください。

1. 1年生
2. 2年生
3. 3年生
4. 4年生

質問3. あなたの性別を教えてください。

1. 男性
2. 女性

質問4. あなたが利用している最寄りの駅を教えてください。

(        ) 線・(        ) 駅

質問5. あなたが賃貸している住居の広さはどれくらいですか。

1. ワンルーム      2. 1K      3. 1DK      4. その他 (        )

質問6. 現在の住居の家賃（共益費なども含めて）は、月額いくらですか。

(        ) 万 (        ) 円

質問7. 家賃以外で住居を選択する際に最も重視するものを1つだけ選択してください。

「8. その他」を選択した場合は、具体的に記入してください。

1. 築年数      2. 間取り・広さ      3. バス・トイレ別      4. セキュリティ  
5. 最寄り駅までの距離      6. 大学までの通学の便      7. 周辺の環境  
8. その他 (        )

質問8. もし、現在の住居の月額家賃と大学（板橋校舎）からほど近い高島平団地（都営三田線・高島平駅より徒歩7~8分以内）の月額家賃が同額の場合、あなたはどちらに住みたいですか。

1. 現在の住居      2. 高島平団地

質問9. 高島平団地の家賃がいくらだったら住みたいですか。

(        ) 万 (        ) 円

最後に、アンケート回答日を記入してください。      月      日

☆☆☆ ご協力ありがとうございました ☆☆☆